

# さわやか

SAWAYAKA

畔塗り作業

今年の豊作を願い、  
ふるさとの雄大な大地の  
もとで、圃場を耕します。



## 特集



### 「人・農地プラン」について

..... p 2～3

令和2年度農業者等との意見交換会

..... p 4～5

令和3年度 農業委員会活動方針

並びに事業計画決定..... p 6～7

おれらの組織紹介・インフォメーション・

編集後記..... p 8

2021.

**8**月号

農業者のみなさんへ

# 人・農地プランのご紹介

## 将来の人と農地について！ 話し合いませんか？

- ◆ 自分は、あと何年農業を続けていけるかな
- ◆ この先、耕作をやめてしまう仲間が増えていきそうだな
- ◆ いざという時、  
だれか農地を引き受けてくれる人はいるのかな



### だから今

5年先、10年先の地域の農地を  
**だれが、どうやって  
守っていくのか、**  
話し合っていきましょう。



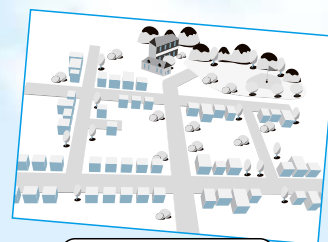


**「人・農地プランの実質化」**を推進するため、市町村、農業委員会のほか、必要に応じて関係機関などが一体となって、地域の話し合いを活性化します。

### 【人・農地プランの実質化とは？】

- 農業者の**年齢**と**後継者の有無**等をアンケートで確認。  
(対象地区内の耕地面積の少なくとも過半をカバー)
- これを**地図化**し、5～10年後に  
**後継者がいない農地の面積を「見える化」**。
- これを基に、**農業者**、市町村、JA、農業委員会、土地改良区等の関係者が**徹底した話し合い**を行い、  
**5～10年後の農地利用を担う経営体の在り方**を決めていく。

(将来の農地利用を担う経営体がない場合には、新規就農者や入作を希望する認定農業者などの地区外からの受入れを促進する方針を定めます。)



地図を見ながら  
話し合うと、  
盛り上がるよ



農業者の皆さんの話し合いが盛り上がるように、市町村、農業委員会のほか、必要に応じて関係機関などが参加・協力しながら、地図やデータの提供、アドバイスや各種補助事業の説明を行うなど、連携してサポートします。

みなさんの地区でも、話し合いを行いたいとお考えの際には、新発田市農林水産課にお尋ねください(0254-33-3108)。また、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員にもご相談ください。

**実質化された人・農地プラン**の地区やその地区で将来の農地利用を担う経営体となった方には、いろいろな支援措置があります。

- ①新たな人・農地プランに活発に取り組んでいる**地区を対象とする支援措置**
- ②新たな人・農地プランにおいて**将来の農地利用を担う経営体を対象とする支援措置**

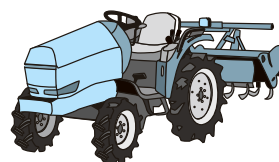
#### ①地区を対象とする支援

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・機構集積協力金のうち地域集積協力金
- ・機構集積協力金のうち農地整備・集約協力金（農地耕作条件改善事業の実施地区）



#### ②地区の将来の農地利用を担う経営体を対象とする支援

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち先進的農業経営確立支援タイプ及び地域担い手育成支援タイプ
- ・農業次世代人材投資事業（経営開始型）
- ・農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業、担い手経営発展支援金融対策事業（スーパーL資金金利負担軽減措置）



# 届けよう! 農業者の声を 農業者等との意見交換会

当農業委員会では、去る2月21日に農業者のご意見・ご要望をお聞きし、それを行政等につなげて地域農業振興の一助とすることを目的に、市交流センターにて「農業法人の現状と課題」をテーマに意見交換会を実施しましたので、市からの回答についてお知らせいたします。

1 法人として園芸作物への転換を考えているが、どのような支援制度（資金面、技術面）があるか。

**答** 園芸は、新たな経営の柱として、とても重要になります。農林県単等の補助事業のほか、それを補完するものとして、各種市単独補助事業等を用意し、資金や生産体制づくりの観点から幅広く支援を行います。また、技術的には、県農業普及指導員やJA営農指導員のほか、技術研修会やJA部会等の活用を通じて、技術の向上や習得に向けた支援を進めています。

2 施設、設備の更新時の支援制度の充実を望む。

**答** 現状維持の単純更新は制度の趣旨上、難しいものと考えます。生産性の向上や経営の改善等、何らかの前向きな状況を見つけ出し、それを前面に出して補助事業等の活用にも努める必要があります。また、市としてもそのような取り組みは、精一杯後押しをしていきます。

3 法人化等の組織化に対する支援制度（資金面、ノウハウ面）にはどのようなものがあるか。

**答** 機械施設等のハード事業につ

いては、農林県単等に加え、各種市単独補助事業等により支援を行います。また、ソフト事業としては、法人設立等に要する事務費等の支援として、国による定額支援があります。他方、「農業支援ワンストップ窓口」により、法人化等も含めて、農業に関する様々な悩み等に対して、関係機関が一堂に会して相談に答える体制も整えています。

4 法人化を推進し地域農業を守るための政策推進に対し、離農によって農村社会の崩壊（若者流出、戸数減少等）が懸念される。農村社会を維持・活性化するための施策を望む。

**答** 人・農地プランや中山間地域等





当日は、約40名の参集がありました。

# 市政に 令和2年度

直接支払制度等により、農業経営だけに限らず、地域農業の担い手の確保や農地保全等を図り、農業が持続可能なものとなるよう、また、農村社会が維持・活性化するように農業振興を図ります。

**5 農業法人の経営基盤強化のための政策推進・拡充を望む。**

**答** 米価下落等による経営の悪化が懸念されるなか、意欲ある担い手として、法人の経営基盤の強化は喫緊の課題です。県と市では、法人巡回を行いながら、ニーズ把握や法人経営の課題整理を行い、効果的な補助事業の実施に向け継続的に見直しを図ります。

**6 県が推奨する新之助を含む市内産米（又は県産米）の需要拡大と地産地消の観点から学校給食に取り入れることを望む。**

**答** 米飯給食は、全量新発田産コシヒカリを使用しています。新之助は、給食費との兼ね合いから即座

に対応することは難しいですが、地元の美味しくて新しいブランド米を食べてもらうことはよいことであると考えます。なお、今年6月、県学校給食会との連携事業により、全小中学校で新之助を提供したと聞いています。今後については、未定とのことですが、市教育委員会に対しては、新之助に対する農家の声があることを情報提供していきます。

**7 有機資源センターでは籾殻の受入を制限しているが、特に大規模農業法人・農家では籾殻の処理に大変困っている現状にある。資源の有効活用の観点から有機資源センターの増設を望む。**

**答** 有機資源センターの処理能力の関係から、籾殻の受け入れに制限を設けているところです。施設の増設については、財政的な負担等の観点から慎重な検討を要することになります。なお、籾殻はそれ自体で営農上、重要な資材であり、農地に還元することで、強い稲体づくりにつながるなど、有効活用に必要なものと考えます。

## 「農業支援ワンストップ窓口」をご利用ください

相談のために複数の窓口へ  
出向く必要がありません

- 開設日等：毎週水曜日の午後新発田市加治川庁舎にて実施（事前申込みが必要です）
- 相談内容：新規就農相談、集落営農の組織化・法人化、法人設立準備や手続き等々
- 対応機関：市内の県・市・JA北越後などの農業関係機関
- 申込み窓口：新発田市農林水産課農業経営推進係（☎0254-33-3108）

# 令和3年度 新発田市農業委員会 活動方針並びに事業計画

令和3年度の活動方針並びに事業計画が、4月30日開催の農業委員会総会において承認されました。今年度は下記の方針等に基づいて活動を続けていきます。

## 1. 活動方針

農業委員会が所掌する事務に関する活動方針は次による。

- ・農地法等に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用の許可等については、公正に審議する。
- ・農地の利用状況調査を通じ、可能な限り農地所有者等の立会を求め、農地利用の適正化や遊休農地の発生防止・解消に努める。
- ・農地等の利用の最適化の推進として、農地所有者の意向の把握や「人・農地プラン」等の地域の話し合い等に積極的に参加し、担い手への農地利用の集積・集約化、農業への新規参入の促進に努める。
- ・法人化等の農業経営の合理化に関し、必要な支援を行う。
- ・農業委員会活動や農業に関する情報を広報誌等を通じて発信する。
- ・農業者との意見交換会等に取り組み農業者の声をくみ上げ、関係行政機関に意見を提出する。

なお、農業委員会の委員は特別職の公務員として研鑽に励み、法令を遵守し高い倫理観をもって公平・公正に職務を遂行する。また、農業委員研修には必ず参加する。

## 2. 事業計画

活動方針に基づいて以下の会議で審議するとともに、各部会においては策定した年間活動計画に基づいて活動を展開する。

### 会議の開催

|           |              |
|-----------|--------------|
| 定例総会      | 月1回開催        |
| 調査委員会     | 月1回（定例総会前）開催 |
| 役員会       | 必要に応じて開催     |
| 各部会       | 必要に応じて開催     |
| 農業参入計画調査会 | 必要に応じて開催     |

## 農地調整部会

農地制度の適正な執行のため、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地の発生防止・解消活動や無断転用並びに農地の適正な利用状況の把握及び指導を主体とした活動を展開する。また、地域（集落）の農地利用調整の要として、守るべき農地と担い手を明確にするための話し合いの場づくりに積極的に関与し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

### ○利用状況調査（農地パトロール）

- ・遊休農地の現地調査及び当該農地権利者への利用意向調査等の実施
- ・相続税または贈与税の納税猶予の適用を受けている特例農地の現地調査の実施
- ・無断転用地の調査及び当該農地権利者への指導の実施
- ・新規取得農地の管理状況の調査及び不適切管理農地の権利者への指導の実施
- ・農地への不法投棄の監視

### ○農業振興地域整備に関する法律の適正な運用

- ・農用地区域内にある農業用施設や底面コンクリート張り農地等の現地調査の実施

## 農政推進部会

就業の場並びに多様な担い手の確保に向け、新規就農者の支援や人・農地プランの実質化・実現など農業関係機関・団体と連携した活動を主体とする。また、農業者（地域）の声を反映した行政への提言を行う。

### ○担い手、認定農業者等の育成・確保

- ・市内農業者と市・県並びに農業関係機関・団体等との意見交換会の開催

### ○農業委員会の公正な活動及び円滑化に向けた各種研修会の開催

- ・農業委員研修会
- ・農業委員会視察研修事業
- ・農業者年金研修会

## 情報活動部会

農地行政にかかる関係法令業務の適正な執行のため、各種情報を収集し提供することを主体にしつつ農業委員会活動を市民にPRするため、「目に見える農業委員会活動」を発信する。

### ○農地利用最適化の推進（遊休農地の発生防止・解消）、所有者不明農地等の取り扱い、農地相続時の届出など農業者はもとより農業者以外の市民にも分かりやすい情報を農業委員会広報「さわやか」及びホームページを通じて発信する。

### ○女性農業者が活躍しやすい環境を整備し、家族経営協定や地域資源を活用した起業化の支援を推進するため、女性新規就農者等の紹介や女性農業者の活躍事例を発信する。



# まわりの組織紹介

いたやま純心村の三人衆

左から 生産管理部の小畠さん、水稻管理責任者の井上さん、同じく生産管理部の佃さん



今回は板山地区の(農)いたやま純心村におじゃましました。(担当:井上 寿委員)

## 農業を担う若い力

農事組合法人「いたやま純心村」は、集落の活性化と圃場整備の早期完成を目指し、地元協議を経て法人化の取り組みを始めたのが平成16年、その後板山の農業を考えるためのアンケートの実施、組織化の勉強会などを開催して、平成24年に第一期の農事組合法人いたやま純心村設立総会を開催するに至り、今年で10期目を迎えることができました。営農は水稻が51haでコシヒカリ、こがねも



作業も3人で協力しています。

ち、こしいぶき、新潟次郎を作付けし、園芸作付では、ブロッコリー、加工用たまねぎ、キャベツのほか、ハウス栽培で夏季がオクラ、冬季はオータムポエムを出荷します。

法人の構成員は理事が4人、組合員は15人です。数年前から総会で後継者の育成が話題になっていたことから、令和元年に従業員として若手を3人雇用し、新たに事務所付き格納庫とライスセンターも建設して若手を中心に作業することになりました。

農業は自然に左右され、農業情勢も厳しく変化していますが、若い3人が担う未来に期待しています。

## 編◆集◆後◆記

今年も5月の田植えがまだ終わったばかりと思っていたのに、もう8月ですね。来月の9月には収穫期である稲刈りが始まります。専業米農家として36年、年齢を重ねるたびに1年間を通して月日の経つのが早く感じるようになりました。

さて、令和3年産米の作況、作柄はいかがでしょうか。本年度のお米を取り巻く情勢としては、需要に応じたお米の生産ではあるものの、本県の主食用米の在庫状況を見ても近年にない水準で積み上がる見通しです。

このままでは米価下落につながりかねないことから、これまで以上に主食米からの転換を求められており、それには非主食用米の生産を拡大する必要があるそうです。

もう数十年、ずうっと農業情勢は厳しい状況が続いていると感じています。お米農家としては本年も何事もなく豊作であることを願うばかりですが、豊作貧乏にだけはなりたくないものですね。

(川崎 義明委員)

## インフォメーション

### 事務局人事異動

～よろしく願いいたします～

主 任 涌井 裕美（保険年金課から）令和3年4月1日付け

～お世話になりました～

主 事 金田 亨（水道局業務課へ）令和3年4月1日付け

## 全国農業新聞を読もう!!

週刊 金曜日発行 月700円、年8,400円 消費税込



最大  
3ヵ月

無料試し読み  
キャンペーン実施中!

詳しくは農業委員会事務局または  
農業委員・農地利用最適化推進委員まで。



ご意見・ご感想をお寄せください。

農業委員会事務局 TEL 0254-33-3119